

総務常任委員会

平成29年9月20日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○奥村 容子	宮崎 和彦
小林 誠	小村 尚己	木澤 正男
伴 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	清水 建也	総 務 部 長	西巻 昭男
同 次 長	谷口 智子	総 務 課 長	仲村 佳真
同 課 長 補 佐	大野 彰彦	同 課 長 補 佐	福田 善行
まちづくり政策課長	安藤 容子	同 課 長 補 佐	曾谷 博一
同 課 長 補 佐	福井 まり	財 政 課 長	福居 哲也
同 課 長 補 佐	柳井孝一朗	税 務 課 長	本庄 徳光
同 係 長	竹山 潔	会 計 管 理 者	藤川 岳志
監 査 委 員 書 記	山崎 篤	教 委 総 務 課 長	安藤 晴康
同 課 長 補 佐	岡村 智生	生 涯 学 習 課 長	中原 潤
同 参 事	井上 貴至	同 課 長 補 佐	平田 政彦

3. 会議の書記

議会事務局長	真弓 啓	同 局 長 補 佐	大塚 美季
--------	------	-----------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 宮崎委員、小林委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

会議録署名委員に、宮崎委員、小林委員のお2人を指名いたします。

お2人には、よろしく願いいたします。

ここで、史跡中宮寺跡整備工事の現地調査を行います。工事中ですので、事故等には十分気をつけていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

（ 午前 9時01分 休憩 ）

（ 午前10時00分 再開 ）

委員長

再開いたします。

議員各位には、現地調査、どうもお疲れさまでございました。

それでは、本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 付託議案、（1）議案第27号 平成29年度小型動力ポンプ付積載車の取得についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 仲村総務課長。

総務課長

改めまして、おはようございます。

それでは、付託議案の（1）議案第27号 平成29年度小型動力ポンプ付積載車の取得につきまして、ご説明を申しあげます。

初めに、議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

総務課長

消防車両の整備につきましては、町の消防車両整備計画に基づき整備・更新を行うこととしておりまして、小型動力ポンプ付積載車につきましては、配備後17年を基準とし、その期間の経過後、車両の状況により更新を行っていく方針といたしております。

第3分団の小型動力ポンプ付積載車につきましては、平成7年の配備後、本年で22年が経過いたしますことから、火災時等における住民の生命・財産を守る消防活動に支障が来すことのないよう万全を期するため、小型動力ポンプ付積載車を更新取得することにつきまして、その価格が700万円を超えますことから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

恐れいりますが、議案書の2枚目をごらんいただけますでしょうか。契約の相手方につきましては、去る6月30日に指名競争入札を行いまして、株式会社黒松商会代表取締役黒松龍一、契約金額につきましては、918万円となっております。

なお、納車時期につきましては、本議会におきまして議決を賜りましたならば、本契約を締結いたしまして、年明け1月の出初式におきまして新たな車両を使用できるよう、本年12月中での納車を目指してまいりたいと考えております。

以上で、付託議案の(1)議案第27号 平成29年度小型動力ポンプ付積載車の取得についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、何とぞ原案どおりご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

指名競争入札ということですが、もともとこういう特殊車両を扱っている業者というか、メーカーというか、いうのがそんなになかった

のかなというふうに思うんですけど、指名をした業者が何社あって、応札された業者が何社で、最終的に落札率が何%だったのか、お尋ねしたいと思います。

総務課長 指名競争入札の状況でございます。指名競争入札につきましては、4社のほうを指名いたしまして、そのうち1社が辞退となっております、3社が応札されたところでございます。

落札率につきましては、95.29%となっております。以上です。

木澤委員 それ、指名業者っていうの、指名の範囲っていうのはどんなふうに行っているのでしょうか。

総務課長 こうした特殊車両ということでございますので、ポンプ車を扱っている業者であったり、こういった可搬式のポンプを扱っている業者ということで指名をしたものでございます。

木澤委員 エリア的で言うと、もっと県外とか広く、エリア広げると業者ってもうちょっとふえるのかなと思うんですけど。

総務課長 この4社のうち、県外、大阪府にございます業者も指名に入っておりますし、兵庫県に入っている業者のほうもこちらのほうの指名に入っている状況でございます。

木澤委員 そうすると、近畿エリアぐらいで見て、もうこれぐらいしかないっていうことなんでかすね。

総務課長 そのとおりでございます。

委員長 ほかにございませんか。 宮崎委員。

宮崎委員 ちょっと1つだけ聞きたいんですけど、これ、古くなったやつのね、小

型動力ポンプ付きってというのは、これは下取りとってもうているの。それとも。鉄やから業者にとってもうているのか、その辺、ちょっとお聞きしたいんですけど。

総務課長 今回の現行車につきましては、もう22年が経過するということで、業者による引き取りのほうで計画をいたしております。

宮崎委員 それは、費用かかるんですか。それともただでとっていただいているのか。その辺だけ、ちょっと教えてください。

総務課長 無料のほうで引き取りということになっております。

委員長 よろしいですか。ほかにございせんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございせんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
よって、議案第27号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(2)議案第28号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号) についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 福居財政課長。

財政課長 それでは、議案第28号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号) につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

財政課長

それでは、本補正予算の内容につきまして、ご説明を申し上げます。
まず、歳入から説明をさせていただきます。

補正予算書の7ページをお開きいただけますでしょうか。

初めに、第9款 地方特例交付金、第1項 地方特例交付金では、第1目 地方特例交付金で、平成29年度の住宅借入金等特別税額控除分に係る減収補てん特例交付金額の決定により、236万8,000円の増額をお願いするものであります。

次に、第10款 地方交付税、第1項 地方交付税では、第1目 地方交付税で、平成29年度の普通交付税交付額の決定により、9,386万8,000円の増額をお願いするものであります。

次に、第14款 国庫支出金、第1項 国庫負担金では、第1目 民生費国庫負担金の第2節 障害福祉費負担金で、障害児福祉サービス給付費が当初見積もりを上回ることから、障害児入所給付費等負担金721万3,000円の増額をお願いするものであります。

8ページをお開きいただけますでしょうか。

第2項 国庫補助金では、第1目 総務費国庫補助金の第2節 戸籍住民基本台帳費補助金で、国における女性活躍推進等の取り組みとして住民票や個人番号カード等に本人の希望により旧姓を併記することとなり、そのシステム改修に必要な経費に対して補助金が交付されることから、住民票等旧姓併記対応システム改修費補助金739万9,000円の増額をお願いするものであります。

第2目 民生費国庫補助金の第2節 障害福祉費補助金では、障害者総合支援法が改正され、平成30年4月から、障害者の生活と就労に対する支援充実などの制度改正が行われることとなり、そのシステム改修に必要な経費に対して補助金が交付されることから、地域生活支援事業費補助金54万円の増額をお願いするものであります。

次に、第15款 県支出金、第1項 県負担金では、第2目 民生費

県負担金で、国庫負担金と同様の理由により、第3節 障害福祉費負担金360万6,000円の増額をお願いするものであります。

次に、第19款 繰越金、第1項 繰越金では、第1目 繰越金で、平成28年度会計の決算剰余金の確定により、905万9,000円の増額をお願いするものであります。

9ページにお移りいただけますでしょうか。

第20款 諸収入、第5項 雑入では、第5目 雑入の第6節 雑入で、消防団員が退団したことによる消防団員退職報償金受入金26万4,000円の増額をお願いするものであります。

第21款 町債、第1項 町債では、第5目 臨時財政対策債で、平成29年度の臨時財政対策債の発行可能額の決定により、2,370万円の減額をお願いするものであります。

以上が、歳入の補正内容であります。

10ページをお開きいただけますでしょうか。

歳出予算の補正についてであります。

第2款 総務費、第3項 戸籍住民基本台帳費では、第1目 戸籍住民基本台帳費で、歳入で申しあげました住民票や個人番号カード等に旧姓を併記するためのシステム改修業務委託料として、住民基本台帳ネットワークシステムで418万円、コンビニ交付サービスシステムで321万9,000円、それぞれ増額をお願いするものであります。

次に、第3款 民生費、第1項 社会福祉費では、第1目 社会福祉総務費、第28節 繰出金で、国民健康保険事業特別会計において、国保制度改正による広域連携端末導入等のシステム改修の財源として、199万8,000円の増額をお願いするものであります。

第5目 医療対策費では、28年度の福祉医療費助成事業県費補助金の精算に伴い超過交付分を返還することから、43万1,000円の増額をお願いするものであります。

第7目 障害福祉費では、第13節 委託料で、歳入で申しあげました障害者総合支援法の改正に伴うシステム改修業務委託料108万円の増額、第20節 扶助費で、障害児福祉サービス給付費及び医療型児童発達支援医療費給付費が当初見積もりを上回ることであり、合わせて1,

442万6,000円の増額、第23節 償還金利子及び割引料で、平成28年度の自立支援給付費国庫負担金等の精算に伴い超過交付分を返還することから、1,113万2,000円の増額をお願いするものであります。

第13目 臨時福祉給付金給付事業費では、平成27年度の臨時福祉給付金給付事業費国庫補助金等の精算に伴い超過交付分を返還することから、783万7,000円の増額をお願いするものであります。

11ページにお移りいただけますでしょうか。

第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費では、第13節 委託料で、子ども子育て支援法施行令の改正に伴うシステム改修業務委託料62万7,000円の増額、第23節 償還金利子及び割引料で、平成28年度子どものための教育・保育給付費国庫負担金等の精算に伴い超過交付分を返還することから、474万8,000円の増額をお願いするものであります。

次に、第4款 衛生費、第1項 保健衛生費では、第6目 火葬場費で、町営火葬場の火葬炉化粧扉を開閉するための自動制御装置を更新する必要が生じたため、修繕料280万8,000円の増額をお願いするものであります。

12ページをお開きいただけますでしょうか。

第8款 消防費、第1項 消防費では、第2目 非常備消防費で、歳入で申しあげました消防団員の退団に伴う退職報償金26万4,000円の増額をお願いするものであります。

次に、第9款 教育費、第6項 保健体育費では、第5目 すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費で、中央体育館事務所等のエアコン取替工事に要する費用としまして、202万1,000円の増額をお願いするものであります。

第12款 予備費、第1項 予備費では、第1目 予備費で、今回の補正から生じた財源4,584万6,000円を留保させていただくものであります。

恐れ入りますが、4ページにお戻りいただけますでしょうか。

第2表、地方債補正についてであります。歳入のところで申しあげま

したとおり、地方債の変更として、臨時財政対策債で、限度額を3億7,040万円に変更する補正をお願いしております。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読させていただきます。

(予算総則朗読)

財政課長 以上で、議案第28号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)につきましてのご説明とさせていただきます。ご理解を賜りまして、原案どおりご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けしたいと思います。
なお、さきの開催されました建設水道常任委員会、厚生常任委員会において、それぞれの所管に関する内容につきましては説明がなされておりますことを申し添えておきます。

それでは、質疑をお受けいたします。 小林委員。

小林委員 中央体育館のエアコンの取換工事について、事務所等というふうにご説明いただきましたけれど、もう少し詳しく教えていただきたいのと、ほかにも、事務所以外にもエアコンついているところありますけども、そこら辺の整備計画というのはどうなっているのか、あわせてお答えいただきたいと思います。

委員長 井上生涯学習課参事。

生涯学習課参事 事務所等ということで、ほかにもということですが、中央体育館に設置されているエアコンのうちですね、事務所と応接室、相談室、そして、今、元気クラブが利用されております4系統を受け持つ室外機が故障いたしまして、それを修理いたしました。

そのほかなんですけども、その他は、研修室、それとトレーニングルーム、それとアリーナでは本部席にありますけれども、それにつきまして

では、今のところ不具合もなく運転できているという状況になっております。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第28号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査、(1) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題といたします。

先ほど現地調査を行いましたので、そのときに疑問に思われたこと等も含めて質疑のほうはやっていただいて結構です。

それでは、理事者の報告を求めます。 中原生涯学習課長。

生涯学習課長 まず、先ほどの史跡中宮寺跡整備工事、視察のほう、どうもありがとうございました。

それでは、2. 継続審査、(1) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、報告をさせていただきます。

まず、10月28日土曜日から11月26日日曜日を開催期間といたしまして準備を進めております秋季特別展「国宝藤ノ木古墳出土品里帰り展—藤ノ木古墳のお宝—」についてであります。平成29年度は、町制70周年を記念して、藤ノ木古墳のすばらしさを改めて認識していただくことを目的に、国宝の藤ノ木古墳出土品の中でも、棘葉形杏葉や竜文飾金具などの金銅製馬具のほか、今回が初めての里帰り展示となる鉄

製のミニチュア農工具に加え、藤ノ木古墳を代表するものの里帰り展示を行ないます。また、金銅製鞍金具（前輪）や金銅製冠などの復元品も借りてまいります。現在、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館などでの資料調査を終え、文化庁、奈良県教育委員会、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館などの関係機関との諸手続きを進めているところでございます。

なお、展示会開催の前日となります10月27日金曜日に、開会式の開催を予定しております。後日、詳細につきましては、伴議長様、嶋田委員長様にご案内をさせていただきますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

また、展示会の関連行事といたしまして、11月19日日曜日に、大阪府立近つ飛鳥博物館長の白石太一郎氏による記念講演会を開催してまいります。

加えて、秋の藤ノ木古墳の石室特別公開につきましては、こちらも本展示会開催に合わせまして、10月28日土曜日、10月29日日曜日の2日間を開催してまいります。

次に、9月16日に開催いたしました、中学生以上の方を対象にした斑鳩考古学講座の勾玉づくり講座につきましては、5名の方の参加を得まして開催をいたしました。

以上、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてのご報告でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員

木澤委員 先ほど史跡中宮寺跡の現地調査もさせていただきまして、また、現場でもいろいろ説明いただきまして、ありがとうございました。

整備のほうは進んでいって、これからまだ工事は続きますけども、気になったのが、広さですね。大分広いので、今後の管理が大変なのかなというふうに思ったんですけども、維持管理費っていうのは年間で、今後、どれぐらい見てはるんですかね。

生涯学習課長 今年度、整備工事を終えまして、来年度からですね、管理のほうを進めていかなければならないんですけれども、その辺の積算、今後、予算を組むに当たりますして、きっちり検討して、積算していきたいと思っております。現時点では、ちょっと把握していない状況でございます。

木澤委員 このイメージ図で示していただいていますけれども、この花植えていたりってというのは、このイメージ図どおりで今後も進めていこうとしてはるのか、その辺についてはどうですか。

生涯学習課長 県道沿いの花等の植栽につきましては、その計画で現在も考えております。

木澤委員 ほかの委員の皆さんとも冗談まじりに、ヤギでも飼うて草食べてもうたらどうやというような話もさせてもうていたんですけど、草を生えて、刈って維持していくっていうのがかなりやっぱり、人をお願いするとお金もかかってくるのかなというところもありますのでね、その辺についてはできるだけ経費抑えられるような形で、何かの工夫していただきたいと思っておりますので、お願いしておきます。

生涯学習課長 今回、植栽の中で、メインにですね、クラピアっていうものを中心に、芝みたいなものなんですけれども、植えているんですが、こちらの植物の特性といたしまして、非常に、きっちり生えるとですけれども、雑草が生えにくい特質を持ったものを選んでおります。それで少し、管理のことも考えてそういった植物を選んでいるところでございます。

委員長 ほかにございませんか。 小林委員。

小林委員 史跡中宮寺跡の整備についてなんですけれども、集中豪雨のときにですね、現地を見に行っただけでわからないんですけれども、集中豪雨とかそういうときでも、ここの雨水路とかの、この調整池ですか、

そこはうまく機能している。もしも、この調整池の横にトイレとかありますけれども、外から来た観光客とかがここにいるとか、トイレの屋根の下で雨宿りしているけれど、この後ろの調整池とかが別にあふれ出すというか、そういうことは今までの集中豪雨のときには、この史跡跡の中では、うまく今の雨水路とかは機能しているというふうに考えていいんですかね。

委員長 清水教育長。

教育長 現在までのところ、この前の台風も含めてですけども、調整池があふれていうことはございません。ただ、この整備するに当たってですね、ゲリラ豪雨的なものが起こった場合に完璧に防げるということはいい切れませんが、一定の能力は持っているというふうに考えてございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、3. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 町民プールの利用状況について、理事者の報告を求めます。

井上生涯学習課参事。

生涯学習 課参事 それでは、3. 各課報告事項、(1) 町民プールの利用状況について、ご報告いたします。

今年度も、7月1日から8月31日までの開館期間、事故もなく、無事に終了できたことを、まずは報告させていただきます。

なお、7月27日の木曜日、午後2時ごろなんですけれども、流水プ

ール内に汚物、これ、人糞なんですけれども、が浮遊しているのを監視員が発見し、速やかに取り除き、流水プール、幼児プールの利用を中止するとともに、衛生面のことを考慮いたしまして、プール内の水を入れ替え、その後清掃を行いまして、7月29日土曜日には通常どおり利用していただくことができましたことを報告させていただいております。

それでは、平成29年度の町民プールの利用状況についてですが、資料の1の2ページをお願いできますでしょうか。利用者数の合計は、昨年度と比較して474人減の7,599人でありました。

恐れ入ります、4ページをごらんいただけますでしょうか。これは天候の推移ということでございますけれども、とりわけ晴れの日が昨年度に比べまして13日少なかったため、利用者数が若干減少したのではないかとこのように考えているところでございます。

その他、運営・維持管理費の推移や入場料収入の推移等を掲載しておりますので、また後ほどごらんいただきたいと思っております。

次に、5ページをお願いいたします。今年度で4回目となります町民プールの無料開放の状況でございますけれども、今年度は、7月24日、8月14日、8月21日の3日間で実施したところであります。この表は、それぞれの実施日とこれまでの実績、もしくは同一条件の日と比較しております。一番下の合計で報告させていただきますと、今年度は、前年度と比較して93人減の751人となったところであります。

以上、町民プールの利用状況についての報告であります。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 先ほど、汚物が浮遊していたということですが、それは、利用者の方がおられるときに発見されたんですかね。

生涯学習 ちょうど、プールの点検は1時間ごとに行っているんですけども、2時から再開して、遊泳しておられるときに、ちょうど泳いでおられる時間帯に発見したという形になっております。

木澤委員 2時から再開されたということですが、利用者の方から特に何も、苦情とかはなかったですか。

生涯学習課参事 速やかに、使用を中止させてくださいということで放送を入れまして、特段、苦情等、そういったことはございませんでした。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 次に、(2) 町有地の売払いについて、理事者の報告を求めます。
福居財政課長。

財政課長 財政課から、町有地の売払いについて、ご報告を申し上げます。

本年6月委員会でご報告を申しあげました一般競争入札による龍田南6丁目地内の追手西団地跡地及び興留5丁目地内の松楽園南側の町有地の2物件の売り払いの入札結果についてであります。

追手西団地跡地については、8月28日までの参加申込期限までに申し込みがございませんでした。松楽園南側の町有地については、1件の申し込みがありましたが、入札日までに申し込みを取り下げされまして、結果、2物件とも入札不調となったところであります。

特に、追手西団地跡地につきましては、2回の一般競争入札の入札参加者募集において申込者がなく、公募による売却が難しいことから、随意契約による早期処分を進めてまいりたいと考えております。監査委員からも早期処分のご意見をいただいております。そうした中で、購入希望者と売却価格の交渉を行まして、1平方メートル単価34,000円の702万7,460円で売却できる見込みとなりましたので、今後、売却手続きを進めてまいりたいと考えております。

さらに、その追手西団地跡地と隣接はしておりませんが、すぐ近くの、現在、ごみ置き場として活用している町有地がございまして、これにつ

きましては、面積は、68.54平方メートル、約20.7坪であり、面積が小さいことから一般競争入札にかけておりませんでした。隣接地の所有者から購入したい旨の申し出がありましたので、売却に向けて交渉を行ってまいりたいと考えております。

また、興留5丁目地内の松楽園南側の町有地につきましては、本年度中に、再度、一般競争入札を実施してまいります。

以上で、町有地の売り払いにつきましての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 興留のほうですけれども、最終的に取り下げられたってということですが、申し込みがあったのは、個人さんなのか、業者さんなのか、その辺だけ、ちょっと教えてもらえますか。

財政課長 申し込みがありましたのは、個人の方でございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ほかに理事者側から報告しておくことはございませんか。
安藤まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 まちづくり政策課から、2点ご報告させていただきます。

1点目は、プレミアム商品券についてでございます。プレミアム商品券の発行については、現在、商工会において取扱店の募集が行われており、11月初めには取扱店を記載したチラシが全戸配布される予定で、発売開始日は11月12日日曜日でございます。販売場所は、11月12日日曜日午前のみ、いかるがホール1階大ホールホワイエを予定しており、11月13日月曜日以降は、斑鳩町商工会において販売されます。

プレミアム率は20%で、販売総数は3,600万円です。できるだけ多くの方に買っていただけるよう、販売数はチラシ1枚につき1冊とさせていただきます。以上、プレミアム商品券についての報告とさせていただきます。

2点目でございます。秋の観光関連イベントの予定について、ご報告させていただきます。

まず1つ目、會津八一歌碑巡りでございます。この會津八一歌碑巡りトーク&ウォークを9月23日土曜日、祝日に開催します。斑鳩町にある會津八一の6基の歌碑を巡るウォークです。午後からは、中宮寺で新潟市會津八一記念館館長の神林恒道さんの講演を行います。

2つ目でございます。11月5日日曜日には、大阪府太子町、兵庫県太子町との友好都市締結20周年を記念して、法隆寺聖徳会館で中学生太子サミットを開催する予定です。法隆寺管長大野玄妙師による講話と、大阪府太子町、兵庫県太子町、斑鳩町の中学生が聖徳太子学習の取り組みについて発表する予定です。

3つ目でございます。いかるがWeeeeeekでございます。いかるがWeeeeeekは、民間事業者等が主体となり、行政と協働で、11月20日月曜日から26日日曜日の1週間継続したイベントを開催します。期間中、法隆寺参道ライトアップ、常楽市、気球体験、竜田川紅葉祭りなどさまざまなイベントを実施します。なお、今年度、奈良県立大学が、学生の学業との両立が難しいことから実行委員会から脱退されましたが、法隆寺青年会議所様が新たに仲間入りされ、竜田川のライトアップなどのイベントを計画されております。

4つ目でございます。聖徳太子ゆかりの地を巡るいにしえ浪漫街道ツアーウォークは3年目を迎え、生駒郡4町で、聖徳太子ゆかりの寺社など地域の魅力を体験していただくウォークイベントとして開催します。日程は、12月2日土曜日が斑鳩・安堵コース17キロで、三郷・平群コースは12月3日日曜日に16キロのコースを予定しております。

以上、秋の観光関連イベント等の予定について、ご報告させていただきます。以上でございます。

委員長 中生涯学習課長。

生涯学習課長 生涯学習課から、1点ご報告がございます。
4月から開始しております電子図書館サービスの状況についてでございます。電子図書館サービスにつきましては、今年度の4月1日より開始をさせていただいておりますけれども、8月末までの5か月間で、登録者数は178件、貸出数は472件でございます。
以上、電子図書館サービスの状況についてでございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 面巻総務部長

総務部長 それでは、私のほうから、先週9月12日の朝の大雨に係ります対応等について、ご報告を申し上げます。
初めに、この大雨に関する本町における雨量についてでございます。降り始めからの雨量は66ミリに達し、1時間の最大雨量は41ミリでございました。
次に、この大雨による本町における被害の状況についてでございます。人的被害はございませんでしたが、興留7丁目地内の住宅におきまして、床上浸水、床下浸水それぞれ3件、また、龍田西4丁目地内の住宅におきまして、床上浸水1件の被害が生じたところでございます。
これら被害に対する対応といたしましては、住民の方からの要請に基づき、くみ取りの手配、消毒用の石灰の配布など、迅速な対応を行ったところでございます。
以上、9月12日朝の大雨に係る対応等につきましてのご報告とさせていただきます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 プレミアム商品券ですけども、今回、取扱店は何店ぐらいですかね。

委員長 安藤まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 ただいま取扱店募集中でございまして、9月29日までとなっておりますので、まだ未定でございます。以上です。

木澤委員 あと、プレミアム率20%っていうふうに報告してはったんですけども、去年は子育て世帯の、何か優遇措置ですかね、何かプレミアム率が高いとか。それも去年かどうか忘れたんですけど、リフォーム券とかつくってはったときもありましたよね。それはもう、今はやっていないんですかね。

まちづくり政策課長 今、木澤委員さんおっしゃられた子育て世帯でありますとかリフォーム券でありますとかやっておりましたのは、平成27年度でございまして、このときには国の国庫補助がついておりましたので、大きな規模でさせていただいておりますが、昨年度、今年度につきましては、町単独で行わせていただいておりますので、そちらの規模よりも縮小はしております。

今回につきましては、リフォーム券、子育て対応等はございません、単なる1種類のプレミアム商品券となっております。以上です。

木澤委員 このプレミアム商品券については、予算のときに、一定、論議させていただいた件があるんですけども、今回は決算の報告を聞かせてもらっている中でも、発行して、結局その店舗で使われなかったお店も何ぽかあったと思うんですけどね。取り扱いの店舗自体がですね、参加者がどういう推移をしているかっていうのはちょっとまた、取扱店が確定した段階です、過去の分と比較できるような形で、またちょっと資料と

して提出していただきたいなというふうに思いますので、お願いしておきたいと思うんですけども。

委員長 それは、今回が終わってからのということですか。それとも取扱店が今回、ことし決まってからのということで、去年と比較するということですか。

木澤委員 どこか確定できた段階でかまいませんので。また予算の審査を行うまでの間で資料として提出していただければ結構です。

委員長 理事者側はどうですか。

まちづく
り政策課
長 そうしましたら、プレミアム商品券の取扱店の募集は9月の29日までですけれども、今度、使えるのは1月31日までになっておりますので、それでまとまりましたならば、多分そこまででちょこちょことまだ、31日まで使えるんですけど、今度、商工会にお金を請求されるのがもっと後になりますので、確定した数は出ませんけれども、概算でどれぐらい使っていたかかっていう数字は2月末までくらいには出ますので、その数値とともに予算時に提出させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

委員長 よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

委員長 去年のあったら、その流れはわかるけど、ことしはちょっとわかりにくい感じはするねんけども、それもよろしいですか。
暫時休憩します。

(午前10時39分 休憩)

(午前10時40分 再開)

委員長

再開いたします。

それでは、今年度の当初予算までをお願いいたします。

ほかにございませんか。 宮崎委員。

宮崎委員

今のプレミアム券なんですけど、チラシ1枚で1冊ということなんですけど、このチラシはどういうふう配布するのか、また、もし1人で何枚も持って来たら何冊でもお分けできるのか、その辺、ちょっとお願いできますか。

まちづく
り政策課
長

今回のですね、プレミアム商品券の発売につきましてはですね、昨年度の反省も踏まえまして、商工会さんの理事会さんと町職員と一緒に話し合いました、まず決めさせていただいたものでございます。そのときにいろいろなご意見が出たのではございますけれども、今回は、一度、プレミアム商品券のチラシをですね、広報と一緒に11月1日に全戸配布しよう。そして、その全戸配布したチラシを持って来られた方については、1枚につき1冊販売しましょうということでございます。例えば隣のおばあちゃんの分も持って来はったりとか、あと、近所の方に、買わへんのやったら私にちょうだいと言わはった方もいらっしゃるかもしれないんですけども、それはその方々の事情や努力によって集められたものであるということで、そちらは販売するという方針でございます。以上でございます。

宮崎委員

ということは、3,600枚いうたら何冊ですかね。それ、全部は買いに来られへんと思いますけど、ある程度。もし、なくなった時点で終わりっていうことでよろしいんですかね。

まちづく
り政策課
長

おっしゃるとおりでございます、チラシがあるからといって永遠に買えるものではございません。売り切れ次第終了となります。以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。 伴議長。

議長 初日の発売場所ですねん。ちょっと私、今、いかるがホールって聞こえたように思いますねんけど、例年、いかるがホール使って売っておられましたん。ちょっと違うような感じするんですけど、そのあたり、どうでしたかな。

まちづく
り政策課
長 まずですね、平成27年度は生き生きプラザ斑鳩で販売いたしました
が、車が逃げるところがなくて、小吉田住宅様からの苦情がございまして、こちらはちょっと断念しているところでございます。

昨年度が役場であったんですけれども、役場もかなりの混雑がありました上に、地下の会議室に階段でおりにいただく必要がありましたので、やはり平坦なところでやりたいというところからですね、考慮いたしました結果、たまたまいかるがホールが、ちょうどその週のとくに劇団いかるがの公演が昼からございます。そのために、その1階の部分ですね、ホワイエの部分を含めまして、リハーサルがございまして借りられない状態になっておりますので、その借りられない状態の中で、午前中で駐車場が広くて平坦なところにたくさん人が並べる公共施設というところで、今回、いかるがホールの大ホール、ホワイエを選択させていただいたものでございます。

なお、もしこのプレミアム商品券が発売されなくても、その日にはいかるがホールの大ホールを借りることはできませんので、それによりましていかるがホールの収入が減るといったことはございませんので、こちらにつきましても申し添えさせていただきます。以上でございます。

議長 確かに今の事情というのはようわかりますねんけど、やっぱり車で行かれる方からすれば、確かにいかるがホールというのは駐車場が町内では非常に充実していると思うんですが、決して車の方だけではないはず。そうなってくると、私の住んでいる非常に西側のほうの者からすると非常に行きにくい場所になってしまうということがありますので、ことしの状況を見て、また今後考えていただければと思います。以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

次に、4. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 2点あるんですけども、1点目は、この間からですね、平川議員の一般質問、また、決算審査の際の議論聞いていまして、西幼稚園ですね、正職員4名のうち3名が退職されたと。聞いていると、園長とのトラブルがあったということのように私は聞こえたんですけども、そこがどうなっているのかなってというのがちょっと気になるので、教えてほしいんですけども。

委員長 清水教育長。

教育長 その退職の理由が園長のトラブルからというのは、私、言った覚えがありませんけども、ほかから聞いておられるんだったらあれですけども。

この前の一般質問の答弁で言わせていただいたとおり、三人三様です、いろいろな理由がありますけども、あのとき答弁、たしか、コミュニケーションって言葉使わせていただいたと思うんですけども、その中で、コミュニケーションうまくいかなかった場合もあるというのが一因かもわかりませんが、最終的には個人個人の理由で、いわゆる一身上の都合で退職されたというふうに考えています。

木澤委員 平川議員とのやりとりの中で聞いている分で言うと、トラブルがあつてやめたのかなというふうに私は受け取ったんですけども。

はっきりと何があつたかっていうのは聞いていないんですけども、ほ

かからも何か、うわさがね、聞こえてきて、いろいろ理由があるっていうふうにおっしゃいますけども、4名いる正職員のうち3名が同時にやめるということについて、何があったのかなっていうのはね、私はきちっと調査するべきじゃないのかなというふうに思うんですけど、それは教育長、どういうふうに思っているんですか。

教育長

もちろん三人三様でやめるっていう、最終的にはそういう決断したわけなんですけども、その中で、なぜっていう話についてはですね、担当課長もおりますし、指導主事もおる中で、いろいろと聞き取りをやったわけでありまして、最終的には、先ほど申しあげましたように。園長とだけのコミュニケーションじゃなくてですね、親御さんとのコミュニケーション、いろいろな問題が出てきているといった中で、新たな職場を目指して行く者もおりますし、家庭に入るっていう者もおりますし、それはもう、三者三様であります。

最終的に、はっきり言って、園長が問題があるのでやめるということが、みたいなふうに理解されているかもわかりませんが、決してそうじゃなくて、そのほかいろいろな要因が絡まって、自分自身の地元に戻りたい、いろいろあります。そういうようなのでおやめになったというふうに考えております。

木澤委員

そうすると、やめた理由については、今、教育長がおっしゃったようなことだと、個人的な理由だということなんですね。

そうすると、ちょっと聞き方変えますけども、園長さんですね、今、採用されています、の日常的な業務とかっていうのには、特に問題なかったんですかね。

教育長

もちろん園長にもヒアリング等々、聞き取りやっております中で、特に、言葉の発し方がきつく聞こえるとか、そういったことはある、確かにあるっていうことはありますけど、それが原因でやめるっていうことに直結は、普通はしないなというふうに考えております。

木澤委員 私、心配しますのは、例えばパワハラ的なことがあったのか、なかったのか。これ、もしあったとすれば、もうとんでもない問題になってしまいうこともありますし、だから教育委員会としてやっぱり実態をきちっと把握して、もし問題があるとすればですよ、きちっとやっぱりそれを改善する指導をする責任があると思いますのでね、そこはどう考えてはりますか。

教育長 いわゆる、今、委員申しましたパワーハラスメント的な、僕も含めてですけども、時々ぱんと言ってしまうこともありますけども、それを受け止める側がパワハラとを感じるのかどうか、いじめも同じですけども、そういったこともございます。普段の人間関係の中で、そういう人間関係が築き上げられている中できつい言葉を言っても、それは当然パワハラとはとられないし、指導の範囲という形もございますので、そういうことも含めて園長には指導した経緯はございますけれども、それが原因で3人とかやめたやないかということには、決して私は思っておりません。その点は、ちょっとご了解いただきたいなと思います。

木澤委員 あとですね、体制のことですね。今までにも教頭に上げてきているという形がありましたけど、今は外部から臨時職員さんとして採用して、3人とも、園長、来てもうていますね。その体制は、今後変えていくっていうふうにはおっしゃっていましたが、それは3人ともやっぱりそういう形でっていうふうには考えてはるんですかね。それで、いつごろっていうふうには、大体、思っていますか。

教育長 人材がいるかいないかということで、これまで園長については外部から招聘していたわけでありまして、内部でいろいろ、実力っていうんですか、そういう力をつけてきた職員がおる中で、将来的には、園長のほうですね、内部のほうから登用してまいりたいと考えています。早ければ来年度以降という、来年度もしくはそれ以降っていう形と考えてございます。

木澤委員

今回のこと云々とは別にしてもですね、以前から、人事評価制度の中でも、臨時職員さんである園長さんが正職員である職員の方の評価をするというような体制になっていることについても、以前、問題指摘はさせていただいていて、以前言うてた人事評価制度がそのまま導入されているのかどうか、今ちょっとわかりませんが、やっぱりそういう問題点はあるというふうに思いますのでね。だから、私はやっぱりきちっと、幼稚園の先生としてやってこられた方を最終的には園長に上げていくというような形が望ましいのではないのかなと。

だから、そこでね、外部で来はった人との摩擦もあるんじゃないかなっていうふうには、ちょっと今回感じましたのでね。だから、その体制を今後、将来的に改めていくということについては、私はその方法はいいと思いますけども。ちょっとそういうふうに感じましたのでね。

だから、教育長おっしゃったように、受けるほうにとってはやっぱり、いじめやったりとかパワハラやったりとかというふうに感じられることもあると思いますので、その点についてはやっぱり、今、きちっと注意を払って、教育委員会としてもですね、特に教育施設の中っていうこともありますので、きちっと現場の監督をするということをお願いしておきたいと思います。

教育長

1点、ちょっとだけ説明をさせていただきますけども、臨時職員に人事評価されるっていうこと、問題があるって、今、おっしゃいましたけども、臨時職員とはいえ、園長とした役職を持ってですね、普段から指揮監督している中で、現場でそういう評価をするというのは当然のことであって、臨時職員だからそういう評価をすべきじゃないっていうのはちょっと当たらないのかなと思っておりますので、その点だけよろしくご理解を賜りたいと思います。

木澤委員

臨時職員さんだからっていうのは確かに当てはまらないと思います。きちっと仕事としてやっていただく分には、それは当然ね、やっていただかなければいけないことですが、ただやっぱり、何て言うんですかね。

まあええわ、これ以上はやめておきますわ。それは、その指摘は当たっていると思いますので。

それと、もう1点ですね、今度いかるがホールのことなんですけども、この間も一般質問のときに傍聴に来られていましたけども、音楽コンクールを主催されている団体さんですね、が、いかるがホールを使わせてもらえないというふうに訴えをされていたんです。これについては、町長、教育長とも、これまでそのコンクールのほうにですね、本選に出席をされるというような形で後援をされてきたというふうに思うんです。そういう訴えがあったってということなんですけども、実態についてちょっとお聞きしたいんですけど、ホールが使えないという実態があるんですかね。

委員長

小城町長。

町長

この関係等については、もう当然やっぱり申し込みで、そこでやっぱり何人かあったら抽選ですから。抽選を外れたから使われないということをおっしゃっているわけですから。

結局、このいかるが音楽コンクールというのは、私が、奈良国際音楽アカデミーっちゅうのが、一応、私は代表者ということでやったんです。文化庁の河合さんとか。そして、毎年そういうものを企画してきたわけです。その方が、町長さん、そういうことやから名前を貸してほしいと言うて、みずから来はったんです。私の名前で会長なっていますよ、この。それを私は何かの内容から聞いたら、結局、その施設の関係の医者の方が音楽が好きやからそういうものを、生徒を集めて、やっぱり生徒に対する授業料っちゅうのが、やっぱり金取られるわけですよ。だから、それはもう業ですから、商売ですから。だからホールは申し込んでくださいということです。ずっと来ておられるんです。しかし、抽選で当たらないだけで、でも、これは、私、使わせてもらわれへんと、こういうことを一方的におっしゃるものやから。私のほうの担当の職員も、こういう抽選でいろいろとやっぱり、当たらないということから、抽選でもれたということですね、そういうこともありますから。

ホール使われないということは、まずないです。使ってはりますよ、現実にも。いかるがホール、小ホールも使ってはりますし、大ホールも使ってはりますよ。ずっと、これ、教育長も私も、その表彰式に出たかて、時間的にも、9時半になって、うちはもう閉館やいうのに、まだ時間延びているんですよ。担当の職員は、もう町長、もうこんなん、理事長、これはもう時間ですよとおっしゃっていたかて、時間も見てへん。我々も、町長表彰と、それから教育長賞というのは、もう8時40分から9時ごろなんですよ。そういうことをやっぱりやってこられたという中でですね、私は何かやっぱりそういうひとつの大きな商売として、ビジネスとしてやっておられますから。だから、みずからが国際いかるが音楽コンクールっていうのがね、もう自分が主催されて、斑鳩の方も何人か参加されています。

だから、そういうことを踏まえて、ホールを借りられないというのが、やっぱり借りたいときに、抽選をされたときに当たらないというところにあるんですよ。だから、現実にはやってはりますよ。現実にいかるがホール、使ってはるんですよ。だけど、今なってきたら、抽選になったから当たらないということで、斑鳩町は、何か私、優先的に申し込んでいるやないかということをおっしゃるけども、それは私はないと思います。

木澤委員　私が聞いている話では、抽選の話じゃなかったんですね。電話で申し込んで、あいていますからとりに来てくださいと言うて、窓口に行ったら、いや、もう町の行事が入ったからだめなんですって言うて断られたという話を聞いています。

ちょっと、今すぐわからなかったらちょっと調べてほしいと思うんですけど、そういう実態があるのか。今、町長、そんなことないよというふうにおっしゃいましたけども、確認しておきますけど、特定の団体だけ使わせないというようなことはないですね。

委員長　池田副町長。

副町長

特定の団体が使えないというのはないです。

この方ね、例えばもう、こういう、町も後援している、教育委員会も後援しているからね、1年以上前から、私らは別格やからね、予約をとらせてくれと言うて来られたこともあるんですわ。それはもうだめですよと、きっちり決まっていますので。そういう話がございました。

後の、先ほどの、一旦電話であいていますよ言われて来られたときに詰まっておったと、町の行事入って。それはまた確認させていただきますけども、この方は、そういうことがありました。もう優先的に、もう1年以上前から使わせほしい。それはもうだめですよと。これはもう前事務局長が相当やり合いされました。そういうことです。

木澤委員

2013年と2014年は、その1年以上前に予約してとれていたというふうにおっしゃっていたんです。私聞くと、いかるがホールのルールとしてはあるのかもしれませんが、例えば音楽コンクールをする際に、すごく有名な人に、日も、アポイントもとって来てもらおうと思うと、1年以上前に準備しないと成立しないというお話もあって、だから、文化の発信の拠点としてね、いかるがホール利用してもらおうとしたら、1年以上前に予約できるような体制を逆につくっていく必要があるかなっていうふうに考えたんですけど。

副町長

今のところ、事務的には1年以上になっておりますねん、今、言われているように、例えばもっと有名な人呼んできたときに、例えば2年前とか。そのときになったら、全員が2年前からとられますわね。それなら、果たして、そうしたら、ほかの、逆にまたいろいろな団体から文句出ることもあるんですわ。そんな早よ日程、私ら、例えば町内の団体とかね、ありますやんか、近隣の団体が、そんな2年前、決められへんと、それでは困るということで、今は1年になっておるんですわ。そういう経緯もありますので。

いろいろな有名な方、いかるがコンクール、名前はもう、確かにコンクールですけども、この方、あちこちでやっておられますけども、1年以上前から予約する、2年する、これはもう非常に難しい面があると思

います。この方にとっては、それは2年前か知らんけど、それなら2年前とったときに、自分がやりたいときに、そうしたらほかも2年前からとって、また私とれないから、私は優先的にとってほしいと言われます。

今言われました2013年、1年以上前から予約とれたよと、今、言われました、それについては、私、ちょっと存じあげておりませんので、2013年の件は、それはまた調査させていただきますけども。

木澤委員 私を優先的にっていうようこうはね、それは公平に扱うべきだと思いますけども、ただね、1年っていう期限決めていても、結局やっぱり早い者順で申し込みをされるわけですからね。だから、それが1年、2年前やったら文句出るってというのは、ちょっと筋がようわからへんのですけども。

副町長 例えばいろいろな団体ございますでしょう。いろいろな団体、いろいろな例えばもう、団体ありますやん。それが果たして2年前から、日が決められないということになってこようかと思うんですわ、いろいろな団体ありますので。そやから、もうそなんあったら、もうやっぱり1年が一番ベストであるということで、当初からもう1年なってきたと思います。1年でもやっぱり相当長いですからね。

木澤委員 実質的にそうなると、そこの団体がね、主催する1年以上前に準備をしないとできないコンサートってというのは実質上できないってことになりますわね。だから、そこはやっぱり検討するべきじゃないかなっていうふうに。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時00分 休憩)

(午前11時07分 再開)

委員長 再開いたします。

木澤委員。

木澤委員　　今、規定では1年ということで、難しいという話でしたけども、やっぱり実際、そういうふうに大きいコンクールしようと思うと、申し込みがね、1年以上前になるという実態もありますので、やっぱりホールをきちっと活用していけるようにということでは、私は申し込み期限は前にして大きいコンサートなんかもできるようにしていただきたいというふうに思いますので、この件については要望しておきます。

委員長　　ほかにございませんか。

(な し)

委員長　　ないようですので、これをもって、その他については終わります。
次に、継続審査について、お諮りいたします。
お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとしてこのように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長　　異議なしと認めます。
議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

次に、先進地視察についてでございますが、法隆寺食封についてと古民家再生についてをテーマに、兵庫県朝来市と兵庫県篠山市の篠山城下町ホテルを視察先に選ばせていただきました。視察日は、10月25日水曜日、26日木曜日に実施したいと考えております。

ただいま申しあげましたように、閉会中における当委員会の所管事務調査として、お手元に配布いたしております先進地視察計画書のとおり先進地視察を実施したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、先進地視察計画書につき、手続きをとっていただけますよう、お取り計らいのほど、よろしく願いいたします。

なお、視察につきましての勉強会を開催したいと思っております。日時につきましては、後日、事務局より連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の審査案件につきましては全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、総務常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午前11時11分 閉会)